

ごみを削減することで得られる効果①

平成22年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は624gで、目標値の531gに達することはできませんでした。今回はごみ削減によって得られる効果を考えます。

今のごみ処理方法は

ごみの処理には、一般的に大きく分けて「焼却」と「埋め立て」があります。市ではクリーンセンターで焼却処分し、焼却灰を他市にある最終処分場に埋め立てています。また、埋め立て量を削減するため、他の工場に搬送し、リサイクル処理などを行っています。ごみの処理は、クリーンセンターだけで完結することができず、家庭から排出されたごみは、いくつものルートを経て処理されています。つまり、ごみは集積所に出すことで目の前から消えますが、さまざまな処理ルートを経て、適正な処理がされています。

ごみ処理工程におけるCO₂の削減

家庭から排出される燃えるごみは、年間約18,400トン。さらに燃えないごみからも金属などを取り除いた残渣を合わせて焼却しています。焼却の際に発生する排ガスの中には、ダイオキシン類や窒素酸化物などさまざまな有害物質が含まれています。これらの有害物質に対し、公害対策設備を設置し、排出基準内に抑制するよう運転管理に注意を払っています。

しかし、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)の排出量を抑制することができません。CO₂排出量を抑制するためには、焼却量を減らすこと、つまり、ごみの排出量をダイエット(減量)することが必要となります。これまで、ごみ質分析の結果をもとに、分別による混入資源物の削減および買い物や調理の工夫による生ごみ削減により、燃えるごみの約40%が削減できるとお知らせしてきました。これらを実行し、ごみ排出量をダイエットすれば、ごみ収集や処理工程のエネルギー削減によりCO₂排出量も削減され、さらにごみ処理経費の節減につながるようになります。

地球温暖化防止には私たちの努力も必要

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、「今後、20年から30年の温室効果ガス排出削減努力とそれに向けた投資が、より低い安定化濃度の達成に大きな影響を与える。また、排出削減が遅れると甚大な影響を被る恐れが増大する」と、最新の報告書(2007年)で指摘し、**私たちの努力が地球温暖化を最小に抑える上で、非常に重要としています。**そのため、CO₂などの排出量を抑制するために、私たち一人一人が地球温暖化防止のための行動を心掛け、実行することが必要です。もはや地球温暖化は、対岸の火事では済まされない状況に向かっていることを理解する必要があります。

地球温暖化への影響が大きい、私たちのこれまでの大量消費・大量廃棄の生活スタイルから生じたごみ問題に対して、今すぐごみ減量に取り組まなければなりません。

生ごみ処理容器などの購入に補助金を交付しています！

今年度も家庭から発生する生ごみを堆肥化または減量化するため、生ごみ処理容器・機器などの購入費および修繕費に補助金を交付していますので、ご利用ください。

補助内容

対象容器・機器	補助金額	
	購入の場合	修繕の場合
生ごみ処理容器(EMぼかし容器、コンポスト容器など)	購入価格(税抜き額)の4分の3か上限1万円まで	修繕価格(税抜き額)の4分の3か上限1万円まで
生ごみ処理機器(電気式・機械式生ごみ処理機)	購入価格(税抜き額)の2分の1か上限2万円まで	

※補助金制度に関する問い合わせは、市廃棄物対策課 ☎ 内線1571～1573まで。